

証券コード 6433
平成27年6月9日

株 主 各 位

埼玉県川越市今福580番地1
ヒーハイスト精工株式会社
代表取締役社長 尾崎 浩太

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時20分（株主総会日時の直前営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時（開場午前9時）

2. 場 所 埼玉県川越市脇田町29番1号
川越東武ホテル 3階「瑞光の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえご来場ください。）

3. 目的事項
報告事項 第53期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hephaist.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費の増加、雇用情勢の改善などを背景に緩やかな拡大基調が続き、欧州でも緩慢な回復が続きました。一方、中国では成長率の鈍化が見られ、先行き不透明な状況となっております。わが国経済におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が見られたものの、日銀の金融政策や政府の各種政策の効果により円安株高が進行し、景気は緩やかながらも回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、営業・技術・製造の三位一体体制で顧客ニーズに応えた製品の市場投入と販売の強化及び生産性の向上に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は精密部品加工の売上が増加しましたが、主力製品の直動機器の売上が減少し1,412,087千円（前連結会計年度比8.5%減）となりました。利益面につきましては、主力製品の直動機器の売上減少があったものの、原価低減が図られたこと等により、経常利益は24,796千円（前連結会計年度は経常利益432千円）、当期純利益は6,919千円（前連結会計年度は当期純損失4,994千円）となりました。

主力製品であります直動機器につきましては、民生向けに販売を進めましたが、産業用機械業界等からの受注が落ち込み、当連結会計年度の売上高は1,007,909千円（前連結会計年度比19.6%減）となりました。

精密部品加工につきましては、レース用部品の売上が増加し、売上高は293,927千円（前連結会計年度比75.5%増）となりました。

ユニット製品につきましては、電子部品業界及びスマートフォン等の液晶製造装置向けの標準品の販売を進め、売上高は110,251千円（前連結会計年度比9.4%減）となりました。

次期の見通しにつきましては、世界経済は、米国では堅調な景気回復が予想されますが、欧州の混乱が長引くことが懸念されます。中国では、以前の勢いは見られないまでも引き続き経済成長すると予想されます。わが国経済におきましては、消費税増税による需要の減少は落ち着き、円安基調や株価上昇等を背景に、緩やかな回復が続くものと思われます。

次期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,565百万円（前期比10.9%増）、営業利益53百万円、経常利益49百万円、親会社株主に帰属する当期純利益40百万円を見込んでおります。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度に実施した設備投資の総額はリースを含めて45,219千円となりました。その主なものは、機械及び装置の取得20,245千円、工具、器具及び備品の取得19,497千円であります。

③ **資金調達の状況**

当社は、当連結会計年度において長期借入金100,000千円を調達しました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                              |      | 第50期<br>平成24年3月期 | 第51期<br>平成25年3月期 | 第52期<br>平成26年3月期 | 第53期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|----------------------------------|------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                            | (千円) | —                | 1,304,556        | 1,543,486        | 1,412,087                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )     | (千円) | —                | △45,028          | 432              | 24,796                        |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) | (千円) | —                | △38,144          | △4,994           | 6,919                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)    | (円)  | —                | △6.11            | △0.80            | 1.11                          |
| 総 資 産                            | (千円) | —                | 4,166,033        | 4,126,438        | 4,191,654                     |
| 純 資 産                            | (千円) | —                | 2,989,541        | 2,990,215        | 3,000,334                     |
| 1株当たり純資産額                        | (円)  | —                | 478.84           | 478.95           | 480.59                        |

(注) 当社では、第51期より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              |      | 第50期<br>平成24年3月期 | 第51期<br>平成25年3月期 | 第52期<br>平成26年3月期 | 第53期<br>(当事業年度)<br>平成27年3月期 |
|----------------------------------|------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高                            | (千円) | 1,491,385        | 1,316,171        | 1,487,679        | 1,388,222                   |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )     | (千円) | 38,543           | △33,214          | 541              | 30,971                      |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) | (千円) | 131,034          | △28,123          | △6,090           | 13,052                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)    | (円)  | 20.99            | △4.50            | △0.98            | 2.09                        |
| 総 資 産                            | (千円) | 4,169,235        | 4,176,770        | 4,128,876        | 4,201,535                   |
| 純 資 産                            | (千円) | 3,028,951        | 3,000,812        | 2,995,010        | 3,008,613                   |
| 1株当たり純資産額                        | (円)  | 485.15           | 480.65           | 479.72           | 481.92                      |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金    | 出 資 比 率 | 事 業 内 容                  |
|----------------|----------|---------|--------------------------|
| 赫菲(上海)軸承商貿有限公司 | 40,000千円 | 100%    | 直動軸受製品の製造、販売、輸出入関連サービス提供 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループの業績は主要市場である産業用機械業界、電子部品業界及び自動車関連業界等の国内・海外における設備投資の動向に大きく影響を受けております。

当社グループは、このような事業環境の中で、受注確保を第一の課題と認識し、顧客満足度の向上のため、営業・技術・製造の三位一体体制の更なる強化による顧客対応力の向上、ＱＣＤの追求による製品力の向上、固定費・変動費の削減等を強力に推し進め、業績の早期回復及び経営基盤の強化に努めて参ります。

重点方針は以下のとおりであります。

- ① 生産能力増強とコストダウンによる採算性向上
- ② ＱＣＤの徹底追求による顧客対応力の強化
- ③ 海外販売展開の構築・強化
- ④ 顧客ニーズに適合した応用製品の開発と販売
- ⑤ 主力製品リニアボールブッシュの競争力強化による拡販

**(5) 主要な事業内容**（平成27年3月31日現在）

直動機器、ユニット製品の製造、販売及び精密部品の受託加工を行っております。

| 品 目 区 分     | 主 要 製 品                                                            |
|-------------|--------------------------------------------------------------------|
| 直 動 機 器     | ・円筒直動軸受製品<br>（リニアボールプッシュ、UTB、JFK）<br>・直動軸受応用製品及びユニット<br>・球面軸受（SRJ） |
| 精 密 部 品 加 工 | ・レース用部品加工<br>・精密部品加工                                               |
| ユ ニ ッ ト 製 品 | ・XYθステージ<br>・Zチルトステージ<br>・XYθZステージ<br>・多軸ステージ<br>・その他システム製品        |

**(6) 本社及び工場**（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

| 名 称     | 所 在 地       |
|---------|-------------|
| 本 社     | 埼 玉 県 川 越 市 |
| 埼 玉 工 場 | 同 上         |
| 秋 田 工 場 | 秋 田 県 秋 田 市 |

② 子会社

| 名 称            | 所 在 地     |
|----------------|-----------|
| 赫菲（上海）軸承商貿有限公司 | 中 国 （上 海） |
| 蘇州分公司          | 中 国 （蘇 州） |

## (7) 従業員の状況（平成27年 3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 76名 [32名] | 増減なし [3名増]  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託社員並びに派遣社員を含んでおります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 75名 [26名] | 1名増 [2名増] | 37.5歳   | 9.4年        |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員数を外数で記載しております。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託社員並びに派遣社員を含んでおります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成27年 3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 残 高   |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 180,800千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 120,000   |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫   | 102,990   |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行     | 102,716   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 71,661    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 40,024    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数18,720,000株
- (2) 発行済株式の総数6,243,036株（自己株式1,964株を除く。）
- (3) 株主数1,021名
- (4) 大株主

| 株主名          | 持株数        | 持株比率   |
|--------------|------------|--------|
| 尾崎浩太         | 1,123,050株 | 17.99% |
| 尾崎文彦         | 1,021,050  | 16.36  |
| 尾崎久壽彌        | 694,900    | 11.13  |
| 日本証券金融株式会社   | 183,000    | 2.93   |
| 榊原潤          | 118,000    | 1.89   |
| 株式会社SBI証券    | 84,000     | 1.35   |
| ヒーハイト精工社員持株会 | 59,000     | 0.95   |
| 松井証券株式会社     | 56,000     | 0.90   |
| THK株式会社      | 50,000     | 0.80   |
| 夏澄彦          | 40,000     | 0.64   |

（注）持株比率は自己株式（1,964株）を控除して計算しております。



3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|---------|--------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 尾 崎 浩 太 | 管理部担当兼技術部担当  |
| 専 務 取 締 役     | 尾 崎 文 彦 | 営業部長 ※       |
| 常 務 取 締 役     | 福 留 弘 人 | 製造部担当兼技術部長 ※ |
| 常 勤 監 査 役     | 村 田 伊 織 |              |
| 監 査 役         | 小 川 好 文 |              |
| 監 査 役         | 上 條 弘   |              |

- (注) 1. 監査役村田伊織及び監査役上條弘は、社外監査役であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対して、常勤監査役村田伊織及び監査役上條弘を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役村田伊織は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役小川好文は、当社の管理部長として経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役上條弘は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。
- 平成27年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。
- ※印の尾崎文彦、福留弘人は執行役員を兼務いたします。

| 氏 名       | 担 当  |
|-----------|------|
| 菜 花 有 三   | 製造部長 |
| 佐 々 木 宏 行 | 管理部長 |

## (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分            | 支給人員      | 支給額               |
|----------------|-----------|-------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(-) | 74,850千円<br>(-)   |
| 監<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 10,000<br>(7,600) |
| 合<br>(うち社外役員計) | 6<br>(2)  | 84,850<br>(7,600) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年9月26日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年9月26日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額9,250千円（取締役3名8,850千円、監査役1名400千円）を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

#### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（16回開催） |        | 監査役会（14回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 監査役 村田 伊織 | 16回         | 100.0% | 14回         | 100.0% |
| 監査役 上 條 弘 | 13回         | 81.3%  | 13回         | 92.9%  |

#### ・取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、定期的に開催される取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務執行に関し意見交換を適宜行っております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### ⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、適切な候補者が見つからなかったため、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月25日開催予定の第53期定時株主総会に社外取締役候補者の取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 優成監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である赫菲(上海)軸承商貿有限公司は、当社の会計監査人以外の監査人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90条)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成20年4月より運用を開始した内部統制システムに基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより有効性を高めるため、定期的に内部統制システムの見直しをしております。平成23年6月の取締役会で、内部統制システム・リスク管理体制に関する規程が改訂され、海外子会社との取引及び海外展開が本格化したことで、平成24年7月に、「海外赴任者規程」及び「海外危機管理規程」を制定し、海外赴任者や出張者の危機管理体制を構築いたしました。また、平成24年11月に「関係会社管理規程」が改訂され、関係会社（子会社）の業務の適正性の確保を図っております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業倫理綱領」にC S R（企業の社会的責任）を定義し、法令及び定款、社会的規範を遵守しております。

C S Rを果たすために「ヒーハリスト精工 企業行動憲章」を制定し、全従業員に周知徹底しております。また、方針に“反社会的勢力及び団体には、毅然たる態度で対応します”と定めており、全従業員に周知徹底しております。

「コンプライアンス規程」に法令やその他ルールを定義しております。また、内部統制事務局を設置し、組織を通じて全従業員に周知徹底しております。

「企業倫理ヘルプライン規程」を制定し、法令違反や不正に対する内部通報の体制を構築しております。また、弁護士と顧問契約を締結し、外部通報の窓口としております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役会の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書は、「取締役会規程」及び「文書管理規程」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

さまざまなリスクを想定して「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。法的リスク、財務リスク、人的リスク、社会的・信用上のリスクなどに対応できるよう、想定されるリスクを抽出し、不測の事態に備えております。また、「危機管理基本規程」により、リスク管理体制を構築し、リスクへの対応を図っております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組織し、万が一の不測事態が発生した際にすぐに招集する体制を構築しております。平成23年3月に東日本大震災が発生した際には早急に委員会を開催し、リスクの対応をいたしました。

労働災害を未然に防止するため、「安全衛生管理規程」を制定し、安全衛生管理組織を構築しております。また、安全衛生委員会を設置し、労働災害の発生を抑制するための活動を実施しております。また、万が一事故が発生した際に、「事故処理規程」に従い、適切な処理を図るような体制を構築しております。

ＩＴ資産及び無形資産を保護するため、「情報システム管理規程」及び「情報セキュリティ基本規程」を制定し、情報の流出や壊失を防止する体制を構築しております。

製品品質の適正性を確保するため、「ISO9001品質マネジメントシステム」を取得し、品質保証体制を構築しております。また、品質保証室を設置し、製品不具合の発生及び流出を未然に防止する活動を実施しております。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

「取締役会規程」に基づいて、毎月1回の定時取締役会を開催し、法的事項、重要業務事項を決議事項とし、効率的に決定しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速に決議しております。

経営会議を毎月1回開催しており、取締役、監査役及び執行役員並びに必要な応じて業務責任者も参加し、業務の執行に関する事項を決定しております。

「職務権限規程」で執行役員以下従業員の権限委譲の基準を明確にし、重要事項は取締役の決裁、取締役会の決議としております。稟議書は発行基準を明確にし、全取締役により確認され、監査役のチェックを経て執行可否を決定する体制をとっております。

#### **(5) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

従業員は、「企業倫理綱領」及び「コンプライアンス規程」に従い、法令や社会的規範を遵守しております。

「職務権限規程」に基づいて、執行役員以下従業員の職務権限を規定し、従業員が決裁出来る範囲を明確にしております。従業員の権限の範囲を超える案件につきましては、稟議書の決裁、取締役会決議としております。

内部監査室を設置し、「内部統制基本方針書」に従って内部統制システムが適正に運用されているかをチェックし、有効性を確保する体制を構築しております。また、内部監査の結果を取締役に報告することを義務付けております。

**(6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

「関係会社管理規程」を定め、関係会社（子会社）の財務・業務の情報収集及び管理をしております。また、子会社に対しての内部統制システムが適正に運用されているかのチェックを図り、定期的に改善を促しております。

「監査役監査基準」に子会社に対して監査項目を規定し、子会社の業務監査を実施しております。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する従業員を置くこととしております。

**(8) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補助する従業員の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、取締役から独立性を確保するものとしております。

**(9) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づいて、取締役や従業員が監査役に報告をし、監査役からも必要に応じて報告を求める体制をとっております。また監査役会を毎月1回開催し、意見交換及び監査方針を定めております。

監査役は会計監査人と定期的に会合し、監査に関する情報交換をして情報の共有化を図っております。

監査役は内部監査室と定期的に会合し、内部監査室から内部統制の調査結果を報告する体制をとっております。また、必要に応じて監査方針を定め、内部監査室と協力体制で業務の適正性を監査しております。

監査役は取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、取締役や執行役員から必要に応じて報告を受けている体制をとっております。また、監査役は必要に応じて意見を述べるなどで業務の適正性を監査する体制をとっております。

#### **(10) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

監査役会は3名で組織し（うち2名は社外監査役）、「監査役会規程」「監査役監査基準」に従って監査を実施し、毎月開催する監査役会で監査報告及び意見交換を行っております。

監査役は、発行された稟議書を全てチェックし、必要に応じて意見を述べ、取締役や従業員に質疑をすることで、稟議に対して牽制を図っております。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90条）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月16日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改訂しております。

なお、改正内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更しております。

### **7. 会社の支配に関する基本方針**

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

### **8. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、誠に遺憾ながら無配いたしました。

次期の配当につきましては、1株につき期末配当1円を予定しております。



# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                      |                  |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,190,835</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>595,002</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 811,812          | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 200,156          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 267,573          | 電 子 記 録 債 務                  | 78,695           |
| 電 子 記 録 債 権            | 182,341          | 短 期 借 入 金                    | 90,000           |
| 商 品 及 び 製 品            | 303,599          | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 123,468          |
| 仕 掛 品                  | 357,196          | リ ー ス 債 務                    | 14,509           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 233,227          | 未 払 金                        | 20,601           |
| 前 払 費 用                | 12,253           | 未 払 費 用                      | 18,909           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 19,895           | 未 払 法 人 税 等                  | 17,000           |
| そ の 他                  | 2,935            | 未 払 消 費 税 等                  | 1,033            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,000,818</b> | 預 り 金                        | 2,895            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,921,500</b> | 賞 与 引 当 金                    | 13,467           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 670,326          | 営 業 外 支 払 手 形                | 14,266           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 99,337           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>596,318</b>   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 14,756           | 長 期 借 入 金                    | 404,723          |
| 土 地                    | 1,063,504        | リ ー ス 債 務                    | 55,039           |
| リ ー ス 資 産              | 68,271           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 74,511           |
| 建 設 仮 勘 定              | 5,304            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 62,043           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,841</b>     | <b>負 債 合 計</b>               | <b>1,191,320</b> |
| 電 話 加 入 権              | 673              | <b>純 資 産 の 部</b>             |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 2,168            | <b>株 主 資 本</b>               | <b>2,987,773</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>76,476</b>    | 資 本 金                        | 717,495          |
| 投 資 有 価 証 券            | 4,475            | 資 本 剰 余 金                    | 664,455          |
| 出 資 金                  | 70               | 利 益 剰 余 金                    | 1,606,072        |
| 長 期 前 払 費 用            | 4,703            | 自 己 株 式                      | △249             |
| 保 険 積 立 金              | 45,502           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>12,560</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産            | 20,745           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 983              |
| そ の 他                  | 979              | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 11,576           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,191,654</b> | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>3,000,334</b> |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>4,191,654</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書  
(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額    |           |
|----------------|--------|-----------|
| 売上高            |        | 1,412,087 |
| 売上原価           |        | 997,820   |
| 売上総利益          |        | 414,266   |
| 販売費及び一般管理費     |        | 416,398   |
| 営業損失           |        | 2,131     |
| 営業外収益          |        |           |
| 受取利息           | 120    |           |
| 助成金収入          | 7,896  |           |
| 保険解約戻金         | 4,149  |           |
| 為替差益           | 18,137 |           |
| その他            | 3,306  | 33,610    |
| 営業外費用          |        |           |
| 支払利息           | 6,682  | 6,682     |
| 経常利益           |        | 24,796    |
| 特別利益           |        |           |
| 固定資産売却益        | 370    | 370       |
| 特別損失           |        |           |
| 固定資産除却損        | 36     | 36        |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 25,130    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 15,387 |           |
| 法人税等調整額        | 2,823  | 18,211    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 6,919     |
| 当期純利益          |        | 6,919     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由                | 株主資本    |         |           |      |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 717,495 | 664,455 | 1,599,153 | △183 | 2,980,920 |
| 当期変動額                   |         |         |           |      |           |
| 当期純利益                   |         |         | 6,919     |      | 6,919     |
| 自己株式の取得                 |         |         |           | △66  | △66       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |           |      |           |
| 当期変動額合計                 | —       | —       | 6,919     | △66  | 6,853     |
| 当期末残高                   | 717,495 | 664,455 | 1,606,072 | △249 | 2,987,773 |

| 残高及び変動事由                | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | 367              | 8,927    | 9,294             | 2,990,215 |
| 当期変動額                   |                  |          |                   |           |
| 当期純利益                   |                  |          |                   | 6,919     |
| 自己株式の取得                 |                  |          |                   | △66       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 616              | 2,649    | 3,265             | 3,265     |
| 当期変動額合計                 | 616              | 2,649    | 3,265             | 10,118    |
| 当期末残高                   | 983              | 11,576   | 12,560            | 3,000,334 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

赫菲(上海)軸承商貿有限公司

- (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

赫菲(上海)軸承商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）との間には3ヶ月の差異があります。なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 2. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。（一部の商品及び製品、仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。）

- ② 原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |         |
|---------|---------|
| 建物及び構築物 | 15～31 年 |
|---------|---------|

|           |        |
|-----------|--------|
| 機械装置及び運搬具 | 6～12 年 |
|-----------|--------|

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間は５年です。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 表示方法の変更にに関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」として一括掲記していた「保険積立金（前連結会計年度33,175千円）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

### 4. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.6%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,723千円減少し、法人税等調整額が3,774千円増加しております。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |               |   |             |   |   |           |
|--------------|---------------|---|-------------|---|---|-----------|
| ① 担保に供している資産 | 建             | 物 | 651,492千円   |   |   |           |
|              | 土             | 地 | 1,063,504千円 |   |   |           |
|              | 計             |   | 1,714,997千円 |   |   |           |
| ② 担保に係る債務    | 短             | 期 | 借           | 入 | 金 | 20,000千円  |
|              | 1年内返済予定の長期借入金 |   |             |   |   | 76,320千円  |
|              | 長             | 期 | 借           | 入 | 金 | 307,470千円 |
|              | 計             |   |             |   |   | 403,790千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,244,681千円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 600,000千円 |
| 借入実行残高     | 90,000千円  |
| 差引額        | 510,000千円 |

## 6. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 4,028千円

- (2) 一般管理費に含まれる研究開発費

17,726千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 6,245,000株    | —            | —            | 6,245,000株   |

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1,750株        | 214株         | —            | 1,964株       |

- (3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金    | 811,812            | 811,812    | —          |
| ② 受取手形及び売掛金 | 267,573            | 267,573    | —          |
| ③ 電子記録債権    | 182,341            | 182,341    | —          |
| ④ 投資有価証券    | 4,475              | 4,475      | —          |
| ⑤ 支払手形及び買掛金 | 200,156            | 200,156    | —          |
| ⑥ 電子記録債務    | 78,695             | 78,695     | —          |
| ⑦ 短期借入金     | 90,000             | 90,000     | —          |
| ⑧ 長期借入金     | 528,191            | 530,258    | 2,067      |
| ⑨ リース債務     | 69,549             | 68,936     | △612       |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、 ② 受取手形及び売掛金、 ③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金、 ⑥ 電子記録債務、 ⑦ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金、 ⑨ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 資産除去債務に関する注記

当社は一部の建物について、解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 480円59銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 1円11銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,158,296</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>596,604</b>   |
| 現金及び預金             | 781,724          | 支払手形                     | 146,308          |
| 受取手形               | 29,775           | 買掛金                      | 53,748           |
| 売掛金                | 271,596          | 電子記録債権                   | 78,695           |
| 商品及び製品             | 182,341          | 短期借入金                    | 90,000           |
| 仕掛品                | 272,838          | 1年内返済予定の長期借入金            | 123,468          |
| 原材料及び貯蔵品           | 357,196          | リース負債                    | 14,509           |
| 前払費用               | 233,227          | 未払金                      | 20,189           |
| 繰延税金資産             | 12,253           | 未払費用                     | 18,387           |
| その他                | 16,854           | 未払法人税等                   | 17,000           |
|                    | 487              | 未払消費税等                   | 3,667            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,043,239</b> | 預り金                      | 2,895            |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>1,920,701</b> | 賞与引当金                    | 13,467           |
| 建物                 | 651,492          | 営業外支払手形                  | 14,266           |
| 構築物                | 18,833           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>596,318</b>   |
| 機械及び装置             | 97,052           | 長期借入金                    | 404,723          |
| 車両運搬具              | 2,284            | リース負債                    | 55,039           |
| 工具、器具及び備品          | 13,956           | 退職給付引当金                  | 62,043           |
| 土地                 | 1,063,504        | 役員退職慰労引当金                | 74,511           |
| リース資産              | 68,271           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,192,922</b> |
| 建設仮勘定              | 5,304            | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,764</b>     | <b>株 主 資 本</b>           | <b>3,007,629</b> |
| 電話加入権              | 673              | 資本剰余金                    | 717,495          |
| ソフトウェア             | 2,091            | 資本準備金                    | 664,455          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>119,772</b>   | 利益剰余金                    | 1,625,928        |
| 投資有価証券             | 4,475            | 利益準備金                    | 10,000           |
| 関係会社株式             | 40,000           | その他利益剰余金                 | 1,615,928        |
| 出資金                | 70               | 別途積立金                    | 1,130,000        |
| 保険積立金              | 45,502           | 繰越利益剰余金                  | 485,928          |
| 関係会社長期貸付金          | 8,000            | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△249</b>      |
| 繰延税金資産             | 20,745           | 評価・換算差額等                 | 983              |
| その他                | 979              | その他有価証券評価差額金             | 983              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,201,535</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>3,008,613</b> |
|                    |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>4,201,535</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,388,222 |
| 売 上 原 価               |        | 984,177   |
| 売 上 総 利 益             |        | 404,045   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 391,141   |
| 営 業 利 益               |        | 12,904    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 200    |           |
| 助 成 金 収 入             | 7,896  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 4,149  |           |
| 為 替 差 益               | 10,654 |           |
| そ の 他                 | 1,905  | 24,806    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 6,739  | 6,739     |
| 経 常 利 益               |        | 30,971    |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 370    | 370       |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 36     | 36        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 31,305    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 15,387 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 2,866  | 18,253    |
| 当 期 純 利 益             |        | 13,052    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書  
(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由                | 株主資本    |         |             |        |           |             |             |
|-------------------------|---------|---------|-------------|--------|-----------|-------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金  |           |             |             |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |         |         |             |        | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                   | 717,495 | 664,455 | 664,455     | 10,000 | 1,130,000 | 472,876     | 1,612,876   |
| 当期変動額                   |         |         |             |        |           |             |             |
| 当期純利益                   |         |         |             |        |           | 13,052      | 13,052      |
| 自己株式の取得                 |         |         |             |        |           |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |             |        |           |             |             |
| 当期変動額合計                 | —       | —       | —           | —      | —         | 13,052      | 13,052      |
| 当期末残高                   | 717,495 | 664,455 | 664,455     | 10,000 | 1,130,000 | 485,928     | 1,625,928   |

| 残高及び変動事由                | 株主資本 |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 当期首残高                   | △183 | 2,994,643 | 367              | 367            | 2,995,010 |
| 当期変動額                   |      |           |                  |                |           |
| 当期純利益                   |      | 13,052    |                  |                | 13,052    |
| 自己株式の取得                 | △66  | △66       |                  |                | △66       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |           | 616              | 616            | 616       |
| 当期変動額合計                 | △66  | 12,986    | 616              | 616            | 13,602    |
| 当期末残高                   | △249 | 3,007,629 | 983              | 983            | 3,008,613 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。（一部の商品及び製品、仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。）

###### ② 原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

15～31 年

機械及び装置

12 年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される退職金額を控除した額を計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

連結計算書類の連結注記表（表示方法の変更に関する注記）における記載内容と同一であるため記載しておりません。

## 3. 追加情報

連結計算書類の連結注記表（追加情報）における記載内容と同一であるため記載しておりません。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |   |   |             |
|--------------|---|---|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建 | 物 | 651,492千円   |
|              | 土 | 地 | 1,063,504千円 |
|              | 計 |   | 1,714,997千円 |

|           |   |   |   |   |               |           |
|-----------|---|---|---|---|---------------|-----------|
| ② 担保に係る債務 | 短 | 期 | 借 | 入 | 金             | 20,000千円  |
|           |   |   |   |   | 1年内返済予定の長期借入金 | 76,320千円  |
|           | 長 | 期 | 借 | 入 | 金             | 307,470千円 |
|           | 計 |   |   |   |               | 403,790千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,243,459千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短 期 金 銭 債 権 50,061千円

(4) 当社は、運転資金の効果的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 600,000千円 |
| 借入実行残高     | 90,000千円  |
| 差 引 額      | 510,000千円 |

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 86,784千円 |
| 仕入高        | 14,182千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 80千円     |

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

|      |         |
|------|---------|
| 売上原価 | 4,028千円 |
|------|---------|

(3) 一般管理費に含まれる研究開発費

17,726千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,750株      | 214株       | —          | 1,964株     |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|          |          |
|----------|----------|
| 未払事業税等   | 3,799千円  |
| 賞与引当金    | 4,390千円  |
| たな卸資産評価減 | 6,206千円  |
| 研究開発費    | 2,458千円  |
| 合計       | 16,854千円 |

繰延税金資産（固定）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金   | 19,792千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 23,769千円  |
| 減価償却超過額   | 967千円     |
| 小計        | 44,528千円  |
| 評価性引当額    | △23,322千円 |
| 合計        | 21,206千円  |

繰延税金負債（固定）

|             |          |
|-------------|----------|
| 投資有価証券評価差額金 | △460千円   |
| 純額          | 20,745千円 |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額  
該当事項はありません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額  
該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 2,676千円 |
| 減価償却費相当額 | 2,609千円 |
| 支払利息相当額  | 6千円     |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

| 種 類   | 会 社 名                                | 所 在 地                  | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は 職 業                               | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者との関係                                                      | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科 目           | 期末残高<br>(千円) |
|-------|--------------------------------------|------------------------|------------------|-----------------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------|---------|--------------|---------------|--------------|
| 子 会 社 | 赫 菲<br>( 上 海 )<br>軸 承 商 貿<br>有 限 公 司 | 中 華 人 民 共 和 国<br>上 海 市 | 40,000           | 直 動 軸 受 製 品<br>製 造、販 売、輸 入 関 連<br>サ ー ビ ス 提 供 | ( 所 有 )<br>直 接 100         | 製 品 の 販 売<br>及 び 部 品 並<br>び に 製 品 の<br>仕 入<br>役 員 の 兼 任<br>1 名 | 当社製品の販売 | 86,784       | 売 掛 金         | 50,061       |
|       |                                      |                        |                  |                                               |                            |                                                                | 資金の貸付   | 8,000        | 関係会社<br>長期貸付金 | 8,000        |
|       |                                      |                        |                  |                                               |                            |                                                                | 製品の仕入   | 14,182       | 買 掛 金         | —            |
|       |                                      |                        |                  |                                               |                            |                                                                |         |              | 未 払 金         | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社と赫菲(上海)軸承商貿有限公司との製品の販売価格及び仕入価格については、市場価格を勘案し協議の上決定しております。
2. 当社の赫菲(上海)軸承商貿有限公司への貸付けの実行については、市場金利を勘案して利率を合理的にしております。



#### 10. 資産除去債務に関する注記

当社は一部の建物について、解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

#### 11. 1株当たり情報に関する注記

|                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 481円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 2円 9銭   |

#### 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月29日

ヒーハイス精工株式会社  
取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 前 田 裕 次 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宮 崎 哲 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒーハイス精工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒーハイス精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月29日

ヒーハイス精工株式会社  
取締役会 御中

優 成 監 査 法 人  
指 定 社 員 公認会計士 前 田 裕 次 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 宮 崎 哲 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒーハイス精工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月5日

|              |         |      |  |
|--------------|---------|------|--|
| ヒーハイス精工株式会社  |         | 監査役会 |  |
| 常勤監査役（社外監査役） | 村 田 伊 織 | Ⓔ    |  |
| 監査役          | 小 川 好 文 | Ⓔ    |  |
| 監査役（社外監査役）   | 上 條 弘   | Ⓔ    |  |

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。また、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、及び、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第30条（社外取締役の責任限定）及び第40条（社外監査役の責任限定）の一部を変更するものであります。なお、第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                             | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（社外取締役の責任限定）</p> <p>第30条 当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> | <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第30条 当社は、<u>取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</u></p> <p>②当社は取締役（<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の任期)</p> <p>第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>②補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>③会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>④前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。</p> | <p>(監査役の任期)</p> <p>第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>②補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>③補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>④前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。</p> |
| <p>(社外監査役の責任限定)</p> <p>第40条 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>                                                                                                                                                                                             | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第40条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>②当社は監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>                                                |

**第2号議案 取締役1名選任の件**

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【新任社外取締役候補者】<br><br>あ ま の ま さ と<br>天 野 雅 人<br>(昭和43年3月31日生) | 平成8年9月 株式会社フリーベアコーポレーション入社<br>平成15年11月 同社取締役東京支店長<br>平成19年12月 同社常務取締役<br>平成23年11月 同社代表取締役（現任）<br>平成25年12月 株式会社フォーサイトコーポレーション取<br>締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社フリーベアコーポレーション代表取締役 | 1,000株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 天野雅人氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任が承認された場合、独立役員として届出を行う予定であります。また、他社において取締役としての実績を有しており、客観的な視点に基づき、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただけたと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 当社は、社外取締役候補者である天野雅人氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるように責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第1号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。



第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 村田伊織及び小川好文の両氏が、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | 【新任監査役候補者】<br>あら い ひさ てる<br>荒 井 寿 晃<br>(昭和46年5月1日生)       | 平成13年 2 月 当社入社<br><br>平成22年 7 月 当社管理部経理課長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 4,703株         |
| 2          | 【新任社外監査役候補者】<br><br>かん の ひろ まさ<br>菅 野 浩 正<br>(昭和28年9月9日生) | 昭和51年 4 月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会<br>社）入社<br><br>平成13年 6 月 同社企業開発第三部長<br>株式会社新光総合研究所（現株式会社みず<br>ほ証券リサーチ&コンサルティング）<br>平成17年 4 月 I R第二部長<br><br>平成21年 1 月 同社 I Rコンサルティング部長<br><br>平成22年 9 月 みずほ証券株式会社 国内営業部門ビジネ<br>ス開発部 シニアマネージャー<br><br>平成25年 2 月 株式会社マイスター60 企業開発部長<br>（現任）<br><br>平成25年 3 月 日本ガーター株式会社社外監査役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>日本ガーター株式会社社外監査役 | 10,000株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 荒井寿晃氏は、当社の経理課長として経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 菅野浩正氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任が承認された場合、独立役員として届出を行う予定であります。また、他社において監査役としての実績を有しており、業務監査、会計監査の双方においてより客観的な監査が期待でき、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 監査役候補者の所有する当社株式数は、平成27年3月31日現在の状況を記載しております。  
なお、監査役候補者荒井寿晃氏の所有する当社株式は、ヒーハイス精工社員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が監査役に就任した場合には、ヒーハイス精工社員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
5. 当社は、監査役候補者である荒井寿晃氏と社外監査役候補者である菅野浩正氏の選任が承認された場合、期待された役割を充分に発揮できるように責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第1号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。  
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

**第4号議案** 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役 村田伊織氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

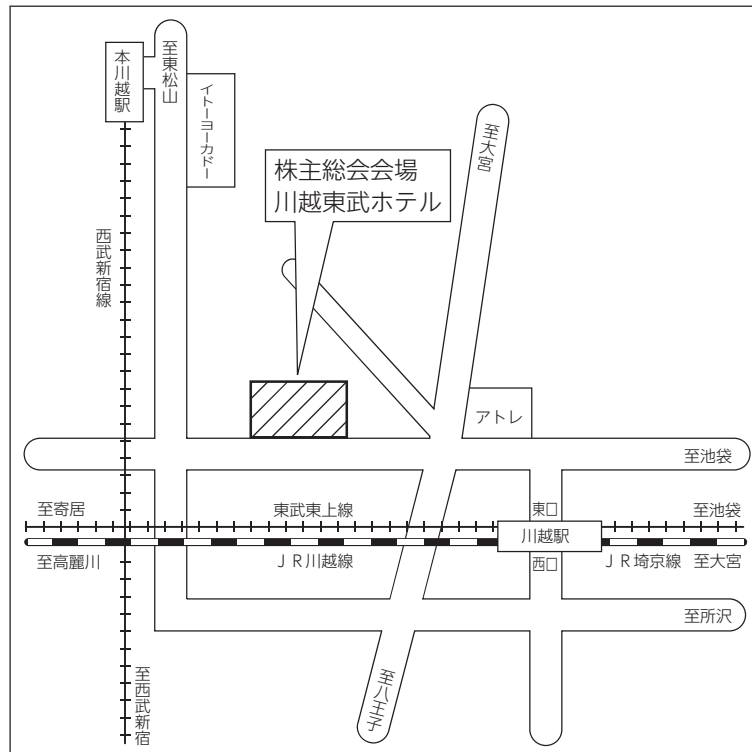
| <div>ふ り が な<br/>氏 名</div>       | 略 歴                     |
|----------------------------------|-------------------------|
| <div>むら た い おり<br/>村 田 伊 織</div> | 平成23年 6 月 当社常勤監査役 現在に至る |

以 上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

**会場** 埼玉県川越市脇田町29番1号  
川越東武ホテル 3階「瑞光の間」  
電話 049-225-0111



交通 東武東上線・J R 川越線・J R 埼京線 川越駅下車 東口より徒歩約5分  
西武新宿線 本川越駅下車 徒歩約7分  
お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

